

# 荒川を考える葛飾区民会議

**●開催日**

平成23年9月28日（水）  
午後2時00分から午後4時30分

**●開催場所**

葛飾区役所7階 702会議室

**●出席者**

20名（全構成員：22名）

**●主な議題**

- ・第1回議事概要について
- ・秋の荒川クリーン作戦について
- ・現地見学会について
- ・地区別計画について
- ・報告、確認および情報提供



## 承認

第1回葛飾区民会議の議事概要（案）が承認されました。

## 討議

### 1) 秋の荒川クリーン作戦について

区事務局より秋の荒川クリーン作戦について説明があり、討議を行いました。

例年行っているクリーン作戦を、10月15日（土）、四つ木橋下流左岸河川敷と堀切橋下流左岸首都高速6号線下付近河川敷の2か所で実施します。

各会場のキャプテン1名と区民会議のスタッフ2名の決定をお願いします。討議の結果、下記のように決まりました。

四つ木橋下流左岸河川敷：キャプテン（関口副議長）、スタッフ（町田委員、浅岡委員）  
堀切橋下流左岸首都高速6号線下付近河川敷：キャプテン（西川委員）、スタッフ（中馬委員、屋代委員）

<主な質問・意見等>（○：質問・意見、●：質問に対する回答）

- 名古屋では「捨てさせない運動」をやっており、捨てる姿を見ると捨てるので、マイクでゴミを持ち帰るように呼びかけるだけにしているが、効果があがっている（一般委員）。
- 議長が総キャプテンとして、呼びかけを行う（一般委員）。
- 今年は大雨の影響か、河川に例年よりゴミが多い（一般委員）。
- クリーン作戦はクリーン作戦でいいが、荒川にゴミ箱が少ない（一般委員）。
- ゴミ箱を置くと、捨てに来る人がいる。捨てない、持ち帰るのが前提である（一般委員）。
- 橋の上から捨てる人が多い。現実にはすごい量が捨てられている（一般委員）。
- 10年くらい前に荒下事務所と自治体とでゴミ対策アクションプランを定めた。グラウンド等一部ゴミ箱がある所もあるが、原則は持ち帰ってもらう。もう一つ、どこでもできるゴミ拾いということで、決まった看板のところに拾ったゴミを置いておくと、定期的に回収している（荒下事務局）。
- クリーンエイドでやるようにゴミを分別するのは難しい。持ち帰るのが原則だが、ゴミ箱の設置場所をわかりやすくし、増やしてほしい（一般委員）。
- 最終的には誰が回収するのか（一般委員）。
- クリーンエイドでは粗大ゴミは荒下が、一般ゴミは自治体が回収している（荒下事務局）。
- 現状では、行政を含めてしくみを作らないと、クリーンエイドの啓発のみでは変わらないのではないか（一般委員）。
- 荒川河川敷のゴミは道路から捨てる人が多い。散歩の時に拾って置いておける場所がほしい（一般委員）。
- ゴミ対策アクションプランはあまり知られていない（荒下事務局）。
- 今問題なのは犬のフンである。この問題は引き続き検討していきたい（一般委員）。

## 2) 現地見学会について

区事務局より現地見学会について説明があり、見学場所について採決を行いました。

船やバスの手配の関係で、日程は議長と事務局とで相談し、11月9日としました。見学場所の決定をお願いします。

場所については多数決の結果、「船により堀切RSから上流部を見学」が採択されました。詳細は議長と事務局とで相談のうえ決定し、各委員に連絡することとなりました。

## 3) 地区別計画について

荒川将来像計画2010地区別計画【たたき台】について、討議が行われました。

<主な質問・意見等>（○：質問・意見、●：質問に対する回答）

P.220～224 新小岩公園ブロック

○P.222 下図の「実現」「ほぼ実現」というのはどういう意味か（一般委員）。

●1996年に作られた地区計画書で計画されたものがどうなったかを検証したもので、この地

区で葛飾あらかわ水辺公園が計画されていたものが、この10年で完成し、実現したということを示している（区事務局）。

- P. 220 新小岩公園ブロックは避難場所として指定されているが、堀切、四ツ木と比べて一人当たりの面積が狭い。設備もあまりない。ここで適当か（一般委員）。
- 中川を渡れないので、行くのが大変である（一般委員）。
- 避難するのは新小岩より江戸川区の人の方が多いのではないか（一般委員）。
- 車イスでは渡れず、子どもも少し危険、大勢で渡ろうとするとなお危ない（一般委員）。
- 私の周りでは、ドッグランや家庭菜園等、人が集まれる施設がほしいという意見が多かった（一般委員）。
- 避難場所の指定は行政がしているのか。2つの川にはさまれ、高速も通っており、避難場所としては適さない（一般委員）。
- 避難場所は、都が指定する。密集エリアでの火事から避難する場所である（行政委員）。
- 東日本大震災のような時は怖い（一般委員）。
- 四ツ木地区の避難場所はおかしい。原点に立った防災計画をこの会議で、区での横の連絡を密にして、街づくり調整課から提案してほしい。荒川の堤防は過去の台風を参考にして1mかさ上げした。安全策を、よりベターなものに検討する時期にきている（一般委員）。
- 河川敷の避難場所の課題などは、地区別計画に入れることは可能である。避難所については、地域防災計画について、地域の方々の代表を含めた会議体で毎年見直している。荒川の避難場所の話と避難所の話は切り分け、避難所の意見については防災課へ意見を伝えていく。東日本大震災を受けて、荒川の河川敷が津波の影響を受けるのか国レベルで検討が進められており、将来抜本的に避難場所を変えなければならないかもしれない（行政委員）。
- P. 210に「放水路から川らしい水辺へ」とあるが、もう一度原点に戻って荒川は放水路であるということの後世に伝えないといけない。我々は安全につかっまっていて、意外に洪水についての対策が悪い。  
葛飾区の防災マニュアルには、ほんのわずかハザードマップで行動をとることと書いてある。これを見ると、想定総雨量が548mmと書かれているが、これは、江戸川とは違う。二つを見ると3日間の雨量が全然違う。  
この中で、避難準備が発令されたら水深50cmまでは現状維持、それ以上になったら平屋の人は逃げてくださいとあるが、水深50cmでは歩けない。2階建ての人はそれ以上来たら2階へ、2m以上来たら避難所に行ってくださいとある。これでは、避難できないのではないか（一般委員）。
- 本区のハザードマップでは、浸水する前に避難することを原則としている。浸水が想定されるような場所に住んでいる方は避難準備という段階になったら逃げてくださいということである（行政委員）。
- 避難指示の書き方がおかしい。避難勧告指示が出されたら公共交通機関を利用して逃げるようにと書かれているが、その時には電車は止まるのではないか（一般委員）。
- 広域避難については、荒川下流河川事務所で電車を使っでの避難シミュレーションがなされているが、解決すべき課題は多い。ハザードマップ策定時においては、ゼロメートル市街地が大きく広がっていることから、決壊する前に広域避難することを原則としたものである。（行政委員）。
- 避難勧告指示が発令する前に逃げろということか（一般委員）。
- 避難勧告指示発令の段階では決壊していない。決壊するような水位に来ていて、更に水位が上がるの見込まれる時に、そういう発令が出るので、その段階で逃げてくださいということである（行政委員）。
- その段階で電車は走るか。また高台避難地について何も書かれていない。例えば堀切地区の人には小菅東公園がよい（一般委員）。
- 今回改定した都市計画マスタープランでは、そこを含め身近な避難地として考え方を示している。広域避難については、実効性を含め課題があり、身近な高台を確保する取り組みも進めている。（行政委員）。

- 具体的な拠点を作る必要がある。高台の話が出たが、拘置所のところに官舎ができて、あの屋上などはすごくよいが、全部太陽光パネルがついてしまっているので逃げられない。高台に太陽光パネルをつけられるとますます避難地が無くなるので、ゼロメートル地帯ではその辺も考慮してほしい（一般委員）。
- 補正予算では、身近な避難地を確保するための取り組みとして、今後、建て替えが想定される公共的な住宅を、緊急的な避難地として活用するためのモデルケースの検討について提案している。（行政委員）。
- 雨量の想定値もシミュレーションを変えないと、ハード対策には限界がある。あとはソフトの充実で、ハザードマップをしっかりとしないといけない。これからは区の条例でマンションを新築する時屋上を作る等厳しくしないとイケない。今は地震より水害が多いので、対策に真剣に取り組まないといけない（一般委員）。
- 今までは震災イコール防災だったが、水害対策を強化し始めている（行政委員）。
- 避難指示を出してもみんな逃げなかった。葛飾区も同じではないか。個人情報の関係で年寄りや障害者がどこにいるのかわからない（一般委員）。
- 荒川を避難地として認めている以上、今度の計画の中で強化して行こうというのはあるのか（一般委員）。
- 東日本大震災を受け、国が中心となり、首都圏での津波被害シミュレーションなど再検証が進められており、その検証を受けないと、荒川の避難地のあり方について、抜本的な見直しは難しい（行政委員）。
- 津波の話だが、今回の震災を受け、全国的にどのくらいの津波の高さを対象に堤防を作るか見直すことになった。東北の津波被害が大きかった所では高さの設定がされつつあるが、今後、東京湾や今回被害を受けなかった所についても高さを設定し直す作業である。昭和34年の伊勢湾台風の時に高潮で被害を受けたので、それを参考に堀切橋から下流側の堤防については東京湾の高潮に耐えられるように50年くらい前に整備したが、その間抜本的な手を入れていないので、老朽化が進んでいる所もある。この辺は津波の議論とは別に点検、検証作業をしている。（荒下事務局）。
- 地震と同時に地盤沈下はしないのか（一般委員）。
- ああいう地震が起きれば、ないとは言えない（荒下事務局）。
- その後に津波が来る（一般委員）。
- 液状化で土手が崩れたり、地盤沈下で地盤が下がったりした後に津波が来ることは東日本大震災でも起きたので、東京湾でもないとは言えない（荒下事務局）。
- 温暖化で東京湾の水位はどれくらい上がったのか（一般委員）。
- 将来的には60cmくらいと言われている。今のところは顕著に上がってはいない（荒下事務局）。
- 東京湾では津波はないと言っているが、そんなことはあり得ない（一般委員）。
- 葛飾区の防災計画は、密集地市街地ということで防火に力を入れており、道路の拡張は盛んにやっているが、水害対策がおろそかである（一般委員）。
- ここは橋がない、アプローチがないから行かない。無駄になっているので、地区別計画に入れたほうがいい。もったいない（一般委員）。

P. 225～229 四ツ木駅ブロック

- P. 228 大規模自然保全地は本当に望んでいるのか。ヒヌマイトトンボは本当にいるのか。新小岩よりは人が行く環境にあるので、公園等にならないのか。また、四ツ木駅から2つの大規模自然保全地と木根川薬師等を回遊する散策路とはどういうものか（一般委員）。
- 堤防内にある緊急用河川敷道路等を利用するもので、前回のブロック計画で設定され、完成していないので残っている（区事務局）。
- 10年前のままなので、少し手を加えたほうがいい（一般委員）。
- ヒヌマイトトンボはいない。10年来見ていない。クリーンエイドフォーラムで調査をし、

保全地でどう増やしていくかを計画中で、それを手伝う予定である。大規模自然地は新小岩に、四ツ木に、という考えではなく、荒川全体にあることにより、生き物が集まり、その通り道になり、安心して休める。人間には公園の方がいいかもしれない。そこが人と生き物の共存の難しいところである（一般委員）。

- 四ツ木に2つ必要か。開発が遅れているような気がする（一般委員）。
- 公園も必要だと思うが、どういう公園が望ましいのか議論すべきである（一般委員）。
- ヒヌマイトトンボを国交省はまだいると思っているのではないか。生息地とされている所にはホームレスが住んでいる。このままでよいかというと、そうは思わない（一般委員）。
- 1996 荒川将来像計画全体構想書の地区別計画が作られ、荒川全域の河川敷をどのように利用するかブロック分けされている。葛飾区の区域内でも、どこを利用し、どこを自然地とするか決められたが、平成 22 年の推進計画でその見直しがされた。それに基づき、この葛飾区版地区別計画を作っている（区事務局）。
- 自然地ということばが出ているが、ほったらかしにしているのが自然地というイメージがあるのではないか。ほったらかしにするのは野生地の方が適当な呼び方ではないか。自然地とは、人が関わりながら自然の再生や人が憩える場所にするので、その関わり方を検討されたいかがか（一般委員）。
- 自然地の考えには、人が手をつけるものと人が手をつけないものの二通りある。どちらがいいとは言えないが、人と生き物が共存できるようにならないといけない。ヒヌマイトトンボを復活させるためには、人が手をつけてはいけない。イトトンボのような外敵が入れないようなヨシが密集した場所でないといけない（一般委員）。
- 場所は どうやって決めるのか（一般委員）。
- 元々いたから、そこを保全地とする（一般委員）。
- 1996 年にグラウンドならグラウンド、荒地は自然地にして行こうという考え方にし、区によっては使い勝手を考えてグラウンドと自然地を入れ替えるようなことをしている（荒下事務局）。
- 四ツ木の分科会で議論したことを反映させてほしい。以前と変わっていない（一般委員）。
- 人のアプローチが悪い所を保全地としたほうがいい（一般委員）。
- 自然地は生き物にとっての休憩地であり、必要な場所である（一般委員）。
- 木根川橋付近は、1996 年に計画を策定する時にヒヌマイトトンボがいたので駐車場を移して自然地とした（区事務局）。
- 耕作農地を貸しつけることは違反か。江戸川にはあるので、荒川にも適用できないか。そうすればゴミの問題も減るのではないか（一般委員）。
- 違反ではない。占有許可をとれば可能である（荒下事務局）。
- 上流にはある（一般委員）。
- 上流には市民農園的なものや、河川敷が私有地になっている所もある。下流にはない（荒下事務局）。
- 農地を作ると生態系が崩れる（一般委員）。
- 住民ボランティア団体の協力を求めますとあるが、四ツ木にボランティアはあるのか（一般委員）。
- 河川法を覚えないとダメである（一般委員）。
- 手を上げる人はいると思う。集め方、音頭の取り方等行政とタッグを組んでやる組織が必要である（一般委員）。
- 台風 15 号の荒川の水量は（一般委員）。
- 部分的に河川敷が水に浸かったりしたが、普段の満潮の時よりもプラス 1.5m くらいだった。通常時の岩淵での満潮時水位が 2.1m なのが 3.6m だった（荒下事務局）。

P. 230～235 小菅・堀切菖蒲園ブロック

○P. 230 河川敷には避難できないので、小菅東スポーツ公園や小菅西公園を避難所にしては

- しい（一般委員）。
- 土手の手前、避難橋の所に津波の時は入るなという電光掲示板のような看板を出せないのか。指示を出すのは国か区か（一般委員）。
  - 国だろう（一般委員）。
  - 綾瀬川をスーパー堤防と同じくらいにしてほしい。上流に京成の橋を作る計画があるので、その跡に避難場所ができたらいいい（一般委員）。
  - 綾瀬川だけでも水が入らなければ助かるので、元に戻してはどうかという住民の意見がある（一般委員）。
  - 江戸川の委員会で綾瀬川の埋め立てについて技術的に検討されている。簡単だろうという議論があるが、高潮の時は上平井水門を閉めるため、中川と綾瀬川との水位が上がってくる。計画では、綾瀬川の排水機場で荒川本川に水を排水するので、綾瀬川区間を埋めると中川に水が溜まってしまい危険になるので、いますぐ簡単にできるものではない。また、綾瀬川を全部埋めるとなるとスーパー堤防並みに地盤改良が必要になり、費用がかかる（行政委員）。
  - P. 232 堀切・小菅ブロックはほぼ実現し、葛飾区ではハード的な整備をしなくてはいけないことはほぼ終わっている（区事務局）。
  - 小菅・堀切地区はほぼ実現となっているが、荒川の3つの大きな目的、治水、多目的利用、自然利用のバランスが取れて本来の利用になると思うが、P. 219 の図を見ると小菅・堀切菖蒲園ブロックの真ん中のわずかな自然地は、現状ではホームレスの居住地となっている。残りは自然地と多目的利用区域ばかりである。全体の構想から見ても、グランドばかりでその内容からはずれている。人間が勝手に区切らず、自然をつなげる意味で、グランドの横に木を植えてグリーンベルトを作る。P. 233 の内容とずれており、計画の目標と結果がずれているように思うので、見直す必要がある（一般委員）。
  - P. 232 公園やグラウンドとして整備された所はほぼ実現と書いてあり、川岸の緑のコリドーもほぼ実現となっている。最終的な実現はされていない。当初はグランド間の生息区域はすべて作ることを検討していたが、1996年の地区別計画でグランド間に作るよりはまとめて一箇所にしたほうがよいのではないかとということで、そういう作り方がされており、できているので、実現と表現されている。今後、緑のコリドーは進めて行かねばならない（区事務局）。
  - 自然地といって雑草の原っぱのみで木陰もなく、小動物が住める環境ではないと思っているので、見直す必要があると感じた（一般委員）。
  - 水辺公園のむこうの2万平米の行政が借りている所にヨシが生えている。それが小動物の休憩所で、ビオトープもある（一般委員）。
  - 地区ではなく、区全体でバランスがとれていればいいのか（一般委員）。
  - 人間が勝手に決めず、通り道を作る配慮が必要ではないか（一般委員）。
  - 10年先を見るなら、そのバランスを見たほうがいい（一般委員）。
  - だいぶ前に、グランド間で生き物が渡れるような計画をやったことがある（一般委員）。
  - 無視しているように見える（一般委員）。
  - そうでもない（一般委員）。
  - 通り道にそんなにこだわる必要があるのか（一般委員）。
  - 小さい生き物ほど、移動するのに狭い間隔で緑が必要である（一般委員）。
  - 荒川は元々防災用の川で、生物多様化やスポーツ施設のために作ったわけではない（一般委員）。
  - 元々は向いていたが、護岸工事等で向かなくなってきた（一般委員）。
  - 都市の自然地は限界があるのではないか（一般委員）。
- 基本的に、今まで整備されたものをどこかに移して再整備していこうという考えはあまりない。今できたものをどういう形で管理して行くかを提案して行きたい（区事務局）。
  - 葛飾あらかわ水辺公園は1996年の地区計画の中で、みなさんと議論しながら実現した。

3,000m<sup>2</sup>の湿地をフィールドとして、区民会議の方々が発案して、ボランティアが活動する場にならないか提案したい。今年度1回草刈りはやりたいと考えている（行政委員）。

- トイレが少ない（一般委員）。
- 10年前の計画通りか。うまく行っている公園か（一般委員）。
- もう少しボランティアが入ったり、利用が多いと思っていた。ハードは計画通りである。ホームレスがトイレや水を使っている（行政委員）。
- 中川に阻まれて利用しづらい（一般委員）。
- あまり中に入る気にならない（一般委員）。
- 以前の意向とずれている。歩くにはいいが、整備が少ないのではないかと（一般委員）。
- 年に2回は草刈りをしている（行政委員）。

## 報告、確認および情報提供

事務局より以下の報告及び情報提供がありました。

### ■荒川下流河川事務所より

#### 1) 第33回荒川の将来を考える協議会について（荒下事務局）

○2市7区の区議長と荒下事務所とで行っている会議で、幹事区の川口市長より川口市の取組みとあいさつがあった。また、①東日本大震災における被災状況等について、②震災時の荒川の利活用について、③荒川下流の川づくりの検討体制について、第1回区民会議で提案した内容、④荒川下流部ホームレス自立促進協議会の設立と荒川放水路建設から100年シンポジウム開催について報告された。次回は平成24年1月に江東区で開催予定である。

#### 2) 代表者会議について（荒下事務局）

○6月10日に開催され、荒川市民会議の運営については、まだ第1回会議が開かれていない地区があり、初めて聞いた内容で、あまり意見が出なかった。「北区・子どもの水辺の利用と維持管理のしくみ」について立ち上げから運営まで説明があった。9月9日会議で出た意見は、1年で地区別計画を策定、その後休止し、法定計画である整備計画の策定に向けた意見を聞く場に移行することは概ねよしとされた。ただしその内容は議論していく必要がある。市民会議のような会議体を残したまま移行してほしい、国が事務局になるが自治体も抜けないでほしいという意見が出た。次回は12月9日に開催予定である。

#### 3) 高規格堤防について（荒下事務局）

○高規格堤防の抜本的見直しについて、8月11日の検討会でのまとめが報告された。高規格堤防の整備区間を大幅に絞り込み、それ以外の区間については堤防強化工事を実施することで、地域の安全度の向上を図る。整備区間は1~2割に絞られたのではなかと委員長がコメントしている。整備区間は荒川でいうとゼロメートル地帯が該当し、葛飾区は含まれると思う。

#### 4) 荒川放水路建設から100年シンポジウムの開催について（荒下事務局）

○11月3日に北千住の東京芸術センターで開催し、シンポジウムの他に午前中にはクルージングも用意してある。荒川が放水路であることを知らない人にも楽しめる内容で、聞きや

すいものにする予定である。

■葛飾区より

1) 綾瀬川クリーンキャンペーン 2011 について (行政委員)

○主催の綾瀬川清流ルネッサンス II 地域協議会は今年が計画の最終年度で 11 月に解散するため、綾瀬川クリーンキャンペーンは今年で終了する。来年度以降は、環境部で 6 月に行っている環境緑化フェアの中でやって行く予定である。最後になるのでぜひ参加してほしい。併せて小中学校向けの河川の水質調査体験を出前講座として環境課が行っているので、興味があったら連絡してほしい。

次回の会議 (第 8 期 第 3 回) は平成 23 年  
12 月 21 日 (水) 14:00 より開催予定です。

連絡先 :  
荒川を考える葛飾区民会議事務局  
TEL : 03-5654-8372